

## 契 約 変 更 の 内 容

事 務 所 名 福島地方環境事務所

工 事 名	平成30年度南相馬市汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事（第2回変更）
契約変更年月日	平成 30年12月13日
工事場所	福島県南相馬市 地内
工事場所	既存建物等解体撤去一式
契約業者名	株式会社 修 和
契約業者の住所	川口市北原台3丁目16番38号
工期（自）	平成30年8月8日
工期（至）	平成31年3月20日
工事概要	本工事は、南相馬市の汚染廃棄物対策地域において、東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により所有者等が避難したことに伴う管理不能により被害を受け生活環境保全上支障のある建物等を解体撤去するもの。
契約金額	¥49,194,000－（税込）
変更後の契約金額	¥81,756,000－（税込）
変更理由	解体面積が 1,967m <sup>2</sup> から 3,677m <sup>2</sup> となり、工事費が増額となった。それに伴い、工事期間が2ヶ月程度必要となったため、履行期限を3月20日まで延長するものである。